

令和6年度小山市老人保健福祉施設を整備する法人の募集要項等に関する質問及び回答

・令和6年6月10日(月)から6月14日(金)までの質問期間に受け付けた質問に対する回答を以下の通り掲載いたします。

◆広域型特別養護老人ホーム

No.	募集要項等該当頁	質問事項	回答
1	P.2(土地条件)	<p>小山市役所都市計画課開発指導係(開発に伴う農業部署との協議が必要な場合は、農業部署との協議も含む)、文化振興課文化財係(埋蔵文化財関係)などの関係部署と必ず事前に必要な協議をした上で応募すること。</p> <p>・事前に協議した報告書の提出は必要か。 ・また、必要な場合、報告書の様式はあるか。</p>	<p>提出書類(1)老人保健福祉施設整備計画概要書の10ページが関係部署との協議内容及び協議結果について記載する様式となっておりますので、こちらにご記入ください。</p>
2	P.2(応募資格)	<p>独立行政法人福祉医療機構からの融資を受ける場合にあっては、応募前に独立行政法人福祉医療機構福祉貸付事業の融資相談・協議の上、事業計画・資金計画及び収支償還計画等が妥当であると判断されていること。</p> <p>・独立行政法人福祉医療機構との協議した証明書類の提出は必要か。 ・また、必要な場合、証明書類の様式はあるか。</p>	<p>提出書類(1)老人保健福祉施設整備計画概要書の7ページに独立行政法人福祉医療機構からの融資に係る見解について記載する欄がございますので、こちらにご記入ください。</p>
3	P.5(提出書類)	<p>老人保健福祉施設整備計画概要書(事業の実施方針・整備計画の概要を含む)について、任意様式となっておりますが、制限や制約等はあるか。</p>	<p>概要書に記載いただきたい内容をまとめたものをホームページ「3. 申請書様式」に掲載いたしましたので、こちらをご利用ください。</p>